



## 年 頭 所 感

社団法人 プレハブ建築協会  
会長 和田 勇  
積水ハウス株式会社 会長兼CEO

2011年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年日本経済は、リーマンショック以降の低迷から緩やかながら回復に向かっていましたが、後半からは為替円高に加え、輸出や生産の伸び悩みもあり回復のスピードが鈍りました。

そのようななか住宅市場におきましては、税制並びにフラット35Sの金利引き下げや住宅版エコポイント制度など各種政策効果もあり回復基調が続きましたが、住宅着工戸数は年間換算ベースでも80万戸強とまだその水準は低く、更なる市場回復に努めていかねばなりません。昨年の補正予算におきまして住宅エコポイントの拡充が図られましたが、住宅購入者の負担を軽減する政策として、新築住宅の固定資産税の軽減措置や住宅資金の贈与税非課税枠の拡充についても継続実施が望まれるところであります。また中長期的な視野においては、住宅の取得、保有、譲渡時において多重にかかっている税体系の抜本的な見直しも必須であると考えております。

当協会では家庭部門からのCO2排出量削減に向け、行動ビジョン「エコアクション21」を掲げておりますが、次世代省エネルギー基準の標準化に加え、太陽光発電システムや高効率給湯機器の積極的普及により、居住時のCO2排出量は徐々にではありますが減少に向かっております。また資源循環システムによる生産・供給時のCO2削減や生物多様性の観点でのまちづくりなど、住宅産業が環境分野で果たすべき役割は多岐にわたっており、特に高性能なプレハブ建築の果たす役割は非常に重要であります。

我が国の住宅政策は、「住生活基本法」の制定を契機に「量」から「質」を重視した政策への転換が図られました。「住宅の品質確保に関する法律」に基づいた「住宅性能表示制度」、「住宅瑕疵担保責任履行法」、そして「長期優良住宅普及促進法」など良質な住宅確保に向け法制度が整備されてまいりました。今後はこれら法制度への積極的な対応が、住宅の「社会的資産」としての価値の向上、ひいてはストック型社会の実現につながるものと考えており、当協会におきましても良質な住宅ストックの普及に尽力してまいりたいと思っております。

これまで災害時に当協会では、国内外多くの被災者に対し応急仮設住宅を提供して参りましたが、今後起きうる災害を最小限に食い止めるためにも、より多くの耐震性能に優れた住宅の提供が求められます。また、1,000万戸を超える耐震基準に満

たない住宅の耐震化は国全体としての大きな課題であり、既存の投資型減税制度に加え、耐震住宅の新築及びリフォームに対しエコポイント同様にインセンティブを与えるような普及促進策の検討も必要であると思われます。

「住まい」が社会形成における基盤であるとするならば、安全で安心な住空間・住環境なくして豊かな社会の実現は語れません。住宅事業者としての社会的責任の大きさを胆に銘じ本年も邁進して参りますので、会員の皆様におかれましては引き続き当協会活動へのご理解ご協力を頂きますようお願い致します。

最後になりましたが、会員各位のご健勝、ご多幸をお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。